

アフガニスタンに自衛隊機が派遣される —私たちは何をすればいいのか—

日本反核法律家協会会長

埼玉 AALA 代表委員 大久保賢一

自衛隊機の派遣とその背景事情

8月23日、日本政府は「日本人の退避は外国軍用機が適切」としていた方針を変更して、アフガニスタンに自衛隊機派遣を決めた。C130 輸送機2機とC2 輸送機1機を輸送任務に就けるといふ。C130 の搭載人員は92名、C2は110名だといふ。在カブール日本大使館員たちはすでに国外に脱出しているし、国際機関で働く日本人やアフガン人スタッフは数十名とされているので「何のための派遣なのか」という疑問の声も上がっているが、政府の説明はない。当然、自衛隊員は武器を携行している(自衛隊法87条)。

根拠条文は自衛隊法84条の4。同条は、防衛大臣は、外務大臣から外国における災害、騒乱その他の緊急事態に際して生命又は身体の保護を要する邦人の輸送の依頼があつた場合、輸送を安全に実施することができるときは、邦人の輸送を行うことができる、としている。また、保護を要する外国人を同乗させることも認められているので外国人の輸送も可能である。ただし、これまでそのような実例はなかったといふ。また、今回どのような外国人を輸送するのかについての説明も行われていない。

この派遣の背景に米国からの要請があつたことはあまり知られていない。8月20日、FNNは「8月31日までに、すべての民間人の国外退避を目指しているアメリカ政府は、同盟国の日本にも民間人を退避させるための協力を要請していて、自衛隊の派遣の可能性などについて協議している」と報道している。政府の方針変更の背景にこの米国からの要請があつたことは容易に推認できる。日本政府にとって米国政府からの「協力要請」は「指示命令」だからである。

そしてそのニュースは「バイデン大統領は国外退避の対象者は5万人以上としている」としていた。在外邦人の輸送のためではなく、米国の要請による自衛隊派遣であることは明らかである。要するに、アフガンから逃げ遅れている米国人輸送のために、軍用機である自衛隊の輸送機を派遣するのである。そのことは隠蔽されている。もちろん、武器の使用も認められている(自衛隊法94条の6)。

派遣の本質

アメリカは、アフガンを支配できなくなったので撤退するのである。アフガン政府はすでに瓦解している。日本政府は、いわば米国の「残党」救出のために自衛隊機を派遣するのである。アメリカからすれば自衛隊などパシリだし、日本政府はアメリカのために汗を流すのは喜びだろうから、両国政府は当たり前行動だと思っているであろう。

米国は民間機を利用すれば費用を支払わなければならないが自衛隊機はただで使える。日本からすれば自衛隊を米国のために使用するいい機会である。加えて、自衛隊員の「実践」経験ともなるし、国民に自衛隊の海外派遣に慣れてもらう機会でもある。双方の思惑は一致している。

けれども、問題はこの派遣が、タリバンやアフガンの民衆にどのように映るかである。私は、彼らは間違いなく日本を自分たちに敵対する勢力と見なすであろうと恐れるのである。彼らがそのように日本を見ることは、私たちとアフガンの民衆の今後にとって決して望ましいことではないからである。

中村哲さんの危惧

憲法9条をバックボーンにアフガンの大地に水と緑をもたらした中村哲さんは、2008年、「昨年、インド洋での給油延長問題が報道されたことで、現地では『えっ、日本はそんなことをしていたのか』と驚かれた。親日感情は消えていないが、外国人を打ち払う「攘夷（じょうい）主義」が確実に日本を標的とする日が来る。だが、まだ間に合う。軍事協力を一切しないという宣言だけで、日本への好感は回復するだろう」としていた（『論座』2019年12月18日）。今回の自衛隊派遣で、その中村さんの危惧は最悪の結末をもたらすであろう。日本政府はとんでもないことをしているのである。

私は、中村哲さんが国会で自衛隊のアフガン派遣を批判した時、与党議員が嘲笑していたことを思い出している。

アフガン調査団

2002年1月、私は自由法曹団アフガン調査団の一員としてパキスタンに行った。自国の「自由と正義」を実現するために、他国であるアフガンの国土の破壊と「誤爆」と言い訳しながら行われる民衆の殺戮の実態を知りたかったからである。私は、アフガンから逃れてきた人たちの証言を忘れていない。米軍のいう対テロ戦争は殺傷と破壊なのである。そもそも、タリバンが米国を攻撃したことはない。

調査団の一員であった伊藤和子弁護士は、現地で交流したアフガン人NGOのメンバーの「それぞれの民族が民族浄化の恐怖をもって生きてきた。恐怖を取り除き、アフガンの同じ一員として連帯し、共生する教育が必要だ」という言葉を紹介している（『自由法曹団物語』日本評論社・2021年）。彼らは、今後の平和への道程をきちんと展望しているのである。

してはならないこと

タリバンが女性の人権を軽視するとか民主的ではないなどという批判があふれている。もちろん、基本的人権や民主主義は大切な価値である。けれども、それを外国軍の暴力で押し付けようとしても不可能である。それぞれの地域や民族には、それぞれの事情があるし発展段階も異なるからである。そもそも、武力の行使は禁止されている（国連憲章2条4

項)。そして、それを押し付けようとするアメリカや日本の人権状況や民主主義の程度もたかが知れている。偉そうにいえる立場でもないだろう。

米軍撤退が間違いだといわれているが、さっさと撤退すればいいだけの話である。最も大きな間違いは、米軍などのアフガン攻撃と軍事力支配であったことを忘れてはならない。米軍の「誤爆」がタリバンの供給減だったのである。今後、タリバン政権との軋轢も想定される。だからといって武力行使が何の解決にもならず、かえって事態を紛糾させるだけであることは、この20年の体験から明らかである。そのことを肝に銘じなければならない。

求められること

タリバンの非人道的、反人権的行動に対しては、そのことに対する批判とそれとたたかう勢力への支援が求められる。例えば、アフガニスタン女性革命協会（RAWA）という組織がある。RAWAの女性たちは、アフガンの最悪の状況の中でも平和と正義、女性の権利実現の運動を続けてきた。ソ連侵攻時代もタリバン時代もアメリカ軍事支配時代も、RAWAは命がけで声を挙げてきた。日本にもRAWAと連帯する会がある。連帯する会は「アフガニスタンに平穏と秩序を回復し、女性、子ども、マイノリティの権利を守るため、国連、国際社会、周辺諸国は率先して援助の手を差し伸べるべきである」としている。私もこの意見に賛成である。求められていることは、自衛隊機の派遣ではない。アフガン民衆の現状を知り、そのたたかいと連帯することではないだろうか。それが憲法9条のある国に生きる私たちの任務であろう。（2021年8月24日記）